

2020(令和2)年度退職予定の皆様へ

# 新たな出発に向けて

✿ 保存版 ✿



第二の人生をより豊かに歩むために  
ご退職後の生活設計にお役立てください



退職教職員互助組合



## ご退職を迎えられる教職員の皆様へ

2020年度末にご退職を迎えられる教職員の皆様、日々子どもたちのためにご尽力いただいておりますことに心より敬意を表します。

本年度はスタート時点より、新型コロナウイルスによる感染症拡大の影響を受け、新学期早々休校を余儀なくされるという「緊急事態」に見舞われました。

目に見えない新型ウイルスに不安を持つ子どもたちに寄り添い、「学校に行けない」という子どもたちのつらさを思いやりながら、学習の保障と心のケアに努める日々が続いていたことと思います。ようやく今、子どもたちの元気な声が戻りつつあります。

このような状況の中で、「退職」という人生の一つの大きな区切りが近づいていますが、まだまだご自分のことを考える余裕など全くないのではないのでしょうか。

退教互では、そのような忙しい皆様のために、昨年度から公立学校共済組合や教職員互助組合と協力し、夏休みの中で「退職準備説明会」を開催しています。

しかし今年度は関係者で協議した結果、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために説明会を中止することにしました。

皆様に直接説明する機会を持ってないことは残念でありませんが、退職にかかわる資料や手続きマニュアルなどを一冊にまとめたパンフレット「新たな出発に向けて」（保存版）を作成し配布させていただきます。

このパンフレットには、退職後に「退教互」からどのような給付が受けられるのか、現在、現職組合員の皆様が「退職組合員」になるにはどのように手続きをすればよいのか、またどんな退職準備が必要かなどについて分かりやすく説明してありますので、ぜひご活用ください。

退教互は加入されている皆様に退職に向けてしっかりサポートするとともに、「退職組合員」になられた後も、確実に給付が受けられるよう支援をさせていただきますのでどうぞご安心ください。ご不明なことやご心配なことがありましたら、遠慮なく事務局までお尋ねください。お待ちしております。

また退教互とは別に、退職される皆様のお手伝い役として「財務相談役」と呼ばれる担当者が皆様に訪問し、退職の諸準備や気にかかる「健康保険」・「退職金」などについても相談に乗らせていただきますので、どうぞよろしくお願ひします。

これからますます多忙な日々が続くことと思いますが、どうぞご自愛され、引き続き子どもたちの笑顔のためにご活躍ください。



2020年8月吉日

一般財団法人 長野県退職教職員互助組合  
理事長 松本 道明



## 【 目 次 】

1	退職後の生活と退教互の役割	2
2	長野県退職教職員互助組合（退教互）について	3
3	退教互の事業概要	4
4	療養給付について	6
5	退職組合員資格取得の手続きと組合員証の発行まで	8
6	「退職支援ナビ」入力の手引き	9
7	療養費給付申請書の作成方法	14
8	届出事項に変更があった場合の手続きについて	19

### 〔退職後の生活設計のための資料〕

①	退職後の保険証（健康保険）はどうなるの？	20
②	医療費が高額になった時は？	21
③	退職金はどのくらい支給されるの？	22
④	退職金を受け取るための手続きについて	24
⑤	財務相談役の訪問について	25
⑥	大切な退職金の管理について	26
⑦	退職に係わる事務日程	27
⑧	退職後の生活に必要な関係諸団体連絡先	28

本資料は、昨年度までの公立学校共済組合の「退職予定者説明会」や市町村役場、年金相談センター、長野県教育委員会等からの情報をもとに、必要な事柄について選択して作成しています。参考資料としてご利用いただければ幸いです。**なお、詳細はそれぞれの機関・窓口**に直接お問い合わせください。

# 1 退職後の生活と退教互の役割

ご退職の年をお迎えになり、「いよいよ退職なんだなあ」という寂しい思いと、退職後の生活への不安な気持ちとが交錯し始めておられるのではないのでしょうか。無事に退職の日を迎えられることを願っております。

しかし、退職されても再任用や再就職で続けて働かれる方が多いのではないのでしょうか。健康には十分留意され、仕事を続けていただきたいと思います。

## ☆大きくかわる退職後の医療制度

### ■退職後の医療制度

退職後、再就職する・しないにかかわらず、私たちは何らかの公的医療保険（共済組合の任意継続・国民健康保険・協会けんぽ・家族の被扶養者など）に加入しなければなりません。現行の医療制度の窓口負担割合は右表のとおり、69歳まではどの保険に加入しても自己負担は3割です。

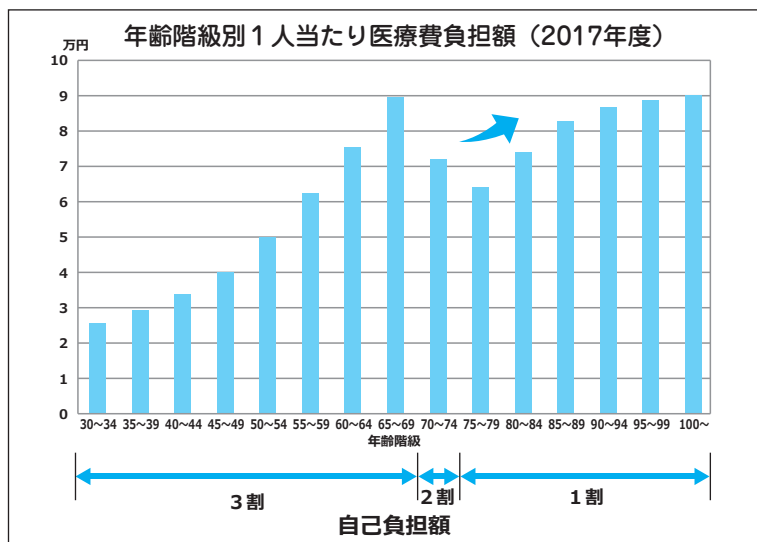
年齢	69歳まで	70～74歳	75歳以上
窓口負担の割合	3割負担	2割負担	1割負担
		現役並所得者 3割負担	

現職中は、医療機関、薬局で窓口負担がどれだけ高額になっても、共済組合の附加給付と互助組合の療養費給付によって、1カ月の自己負担額がそれぞれ4,000円を超えることはありませんでした。

しかし、退職後は共済組合の附加給付と互助組合からの給付がなくなり、健康保険による負担軽減（高額療養費制度）以外は、窓口負担全額が自己負担となります。

### ■年齢とともに増える医療費

下のグラフは国民1人あたりの年間医療費を表しています。年齢とともに医療費が増加していくことがわかります。



### 医療費負担のモデル図

現職中	退教互に	
	加入	未加入
共済組合 7割	公的医療 保険 7割	公的医療 保険 7割
共済組合の 附加給付	退教互の 給付	自己負担 3割
互助組合の 給付		
自己負担	自己負担	

窓口負担分

### ■退職後の生活を支える退教互 ※上図参照

退職後、年齢とともに増えていく医療費を補助するのが退教互の療養給付です。例えば下記に該当する場合も資格取得日以降の分から療養給付を受けることができます。

- 再任用や任意継続期間中
- 教職員ではない配偶者の方
- 現職中の配偶者の方

### ■退職後の掛金は不要

退職時に掛金不足額・年齢加算額（早期退職の場合）\*P8を納入後は、掛金は不要です。

### ☆退教互は退職後の「療養給付」(医療費の補助)を行う団体です

長野県退職教職員互助組合は昭和41年4月に発足し、平成26年4月1日からは一般財団法人として再出発いたしました。「退職後安心して暮らすために、医療費等の問題に対処するのは現職中から」との組合員の熱い願いに支えられ、多くの現職教職員が加入する自立した互助団体として今日に至っております。また、平成27年9月からは高校の皆さんの加入も始まり、組合員数は和令2年4月1日現在、現職組合員が1万1,087名、退職組合員が1万1,721世帯です。

退教互の中核的事業は、退職後の医療費の補助＝療養給付です。昨年度の療養給付実績は以下の通りです。

給付対象者数	給付者数(給付率)	給付総額	1世帯あたりの給付額
17,693人	9,274人(52.4%)	310,648,768円	27,640円

### ☆退教互の給付実績(令和1年度)

#### ■共済事業

#### ① 給付対象者数

退職組合員本人 8,018人 配偶者他 9,675人 計 17,693人

#### ② 療養給付

##### ア 給付者数・件数・給付額(平成31年4月～令和2年3月送金分)

	給付対象者数	給付者数(給付率)	給付件数	給付額
退職組合員	8,018人	4,609人(57.5%)	39,157件	164,320,727円
配偶者	9,569人	4,599人(48.1%)	37,647件	142,608,590円
他	106人	66人(62.3%)	560件	3,719,451円
合計	17,693人	9,274人(52.4%)	77,364件	310,648,768円

##### イ 平均給付額(年額)

	給付対象者1名あたり
退職組合員	20,494円
配偶者	14,903円
世帯あたり	27,640円

##### ウ その他

・令和1年度の1世帯あたりの最高給付額ケース 517,358円(年間)

# 退教互の事業概要

## 1 共済事業 ※事業内容は2020年4月時点のものです。

		内 容	備考		
療 養 給 付	給付対象者	ア 退職組合員（本人） イ 退職組合員の配偶者 退職組合員（本人）が亡くなられても、配偶者の資格は継続します。ただし、次の場合は事実発生日をもって給付対象者としての資格を失います。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者が再婚したとき</li> <li>・配偶者が退職組合員の一親等以外の者との養子縁組により、新たな生活基盤を得るなどしたとき</li> <li>・離婚したとき</li> </ul> ウ 現職中に45歳以上で亡くなられた組合員の配偶者（給付対象者として資格を取得した場合） ただし、次の場合は事実発生日をもって給付対象者としての資格を失います。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・給付対象者になっている配偶者が再婚したとき</li> </ul> 工 被扶養者 退職組合員の子のうち障害者で、理事会において認定を受けた方	申請 給付		
	給付額	保険診療による自己負担分の1ヵ月の合計から2,000円を控除した額の6割。（規程に定められた限度額まで）			
	給付期間	給付資格取得日から退職組合員（本人）・配偶者生存中			
弔 慰 給 付	給付対象者	ア 退職組合員（本人） イ 退職組合員の配偶者	申請 給付		
	給付額			<本人> <配偶者>	
		ア 退職後1年未満で亡くなられた場合		30万円	15万円
		イ 退職後1年以上3年未満で亡くなられた場合		20万円	10万円
		ウ 退職後3年以上5年未満で亡くなられた場合		10万円	5万円
工 退職後5年以上で亡くなられた場合	3万円	2万円			



		内 容	備考
単身者給付	給付対象者	ア 退職時に配偶者がいない組合員が、退職組合員（本人）資格を取得したとき イ 現職組合員（45歳以上）が亡くなられ、その配偶者が給付対象者として資格を取得したとき ウ 夫婦で退教互に加入の組合員で、退職時に退職組合員（本人）資格をそれぞれ取得したとき	申請給付※1
	給付額	45万円	
退組合給付	給付対象のケース	〔現職組合員の場合〕 ア 退職組合員資格を取得せず脱退したとき イ 45歳未満で退職したとき ウ 死亡したとき（45歳以上の死亡で、配偶者が給付対象者となることを希望した場合を除く） 貸付未償還額がある場合は、直ちに償還していただきます。  〔退職組合員、配偶者の場合〕 ア 退職組合員資格を取得した後に退教互を脱退したとき イ 退職組合員が離婚したとき（給付対象の配偶者分として） ウ 退職組合員が亡くなられた後に、配偶者が給付対象者としての権利を辞退したとき エ 退職組合員が亡くなられた後に配偶者が再婚したとき オ 退職組合員が亡くなられた後に、配偶者が退職組合員の一親等以外の者との養子縁組により、新たな生活基盤を得るなどしたとき	申請給付
	給付額	〔現職組合員の場合〕 現職中に納入した掛金の合計額 〔退職組合員、配偶者の場合〕 弔慰給付相当額	
	その他	脱退後の再加入はできません。	

※1 退職支援ナビで手続きをした場合、申請は不要です。

## 2 支部事業

郡市ごとに退教互の支部があり、総会・講演会・研修旅行・支部だよりの発行等を実施しています。退職組合員は、原則としてお住まいの支部に所属します。



## 3 退教互だよりの発行

退教互だよりは、※年3回（7月・11月・3月）ご自宅へお送りします。一緒に退教互からの大切なお知らせを記載した「退教互だより第〇〇〇号の送付と連絡について」という通知をお送りしますので、必ずお読みください。

※発行を年2回にすることを検討中

事業内容についてのお問い合わせは、退教互事務局まで 026-232-5331

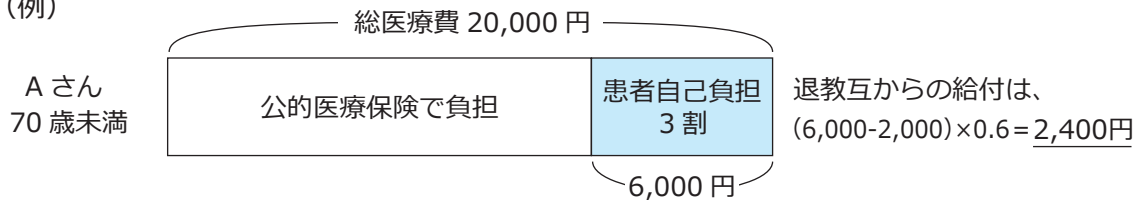
# 療養給付について

## 1 療養給付

療養給付の対象は、保険診療による自己負担額です。

給付額は、受診者ごと、入院・外来ごと、受診月ごとの合計額から、2,000円を控除した額の6割です。ただし、給付限度額があります。

(例)



## 2 給付限度額

(1) 70歳未満の方

月額	入院	45,000 円 (4 回目以降※)	25,000 円)
	外来	45,000 円 (4 回目以降※)	25,000 円)

※過去 12 カ月以内に 3 回以上給付限度額に達した場合、4 回目以降の給付限度額は 25,000 円

(2) 70歳以上の方

月額	入院	25,000 円	外来	6,000 円
----	----	----------	----	---------

## 3 給付額の計算方法

**(1カ月の自己負担額合計① - 2,000円) × 0.6 = 給付額②**

↓  
**年齢別の給付限度額まで③**

- ① 受診者ごとに、ひと月に受診した自己負担額を合計〔入院と外来は別々に計算〕
- ② 給付額算出
- ③ 年齢による給付限度額を適用

【計算例】70歳未満 4月受診分の場合

【給付額合計】 (外来) 1,176円 + (入院) 45,000円 = 46,176円

〈医療機関〉	〈入院・外来区分〉	〈自己負担額〉	〈給付額〉
A 医院	外来	500 円	}{(500+460+3,000) - 2,000} × 0.6 = <u>1,176円</u>
B 薬局 (A 医院処方箋)	外来	460 円	
C 病院	外来	3,000 円	
C 病院	入院	90,000 円	(90,000 - 2,000) × 0.6 = 52,800 ⇒ <u>45,000 円</u> 〔給付限度額〕



ご注意ください

#### 4 給付の対象にならない診療

退教互からの給付対象は医療保険適用分のみです。

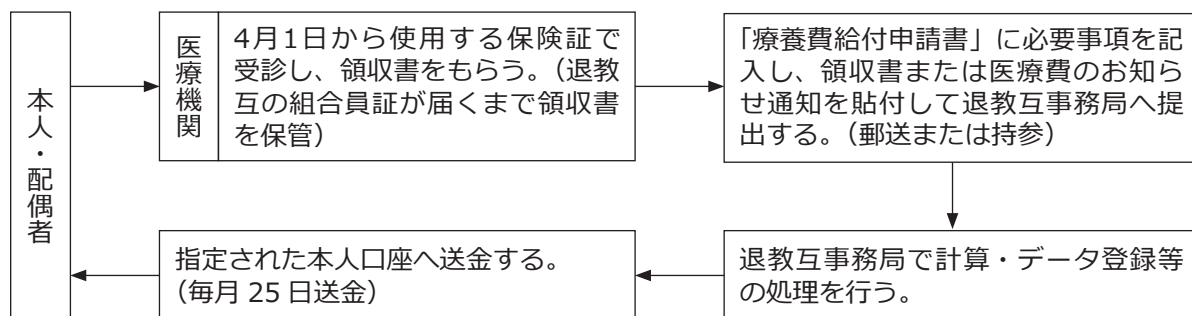
医療保険適用外の診療分と介護保険適用分は給付対象になりません。

- ・自費診療・健康診断・人間ドック・インフルエンザ等の予防接種
- ・文書料（診断書等）・保険のきかない鍼灸マッサージ・接骨院での保険外治療
- ・容器代・サポーター代・歯ブラシ代・補聴器
- ・入院に関する諸費用（入院時食事療養費・生活療養費、室料差額、寝具代、その他雑費）
- ・車代・検査食代・特殊材料費・院内売店の販売品
- ・売薬（医師の処方箋以外の薬）
- ・紹介状なしで200床以上の病院へかかった時の選定療養費
- ・介護保険（デイケア施設利用料等）

#### 5 提出有効期限

受診月から3年間です。（毎月5日で締切りのため丸3年にならない場合がありますのでご注意ください）

#### 6 療養給付の申請から受取りまでの流れ



※ 25日が休日の場合翌営業日に送金

- 毎月5日までに受付した申請分は、翌月25日送金となります。6日以降の受付は翌々月の25日送金になります。ただし、5日が休日（閉局日）の場合は翌開局日で締切り、翌月25日送金となります。
- 退教互は送金通知を発行していません。マイページや通帳で入金を確認してください。
- 療養費給付申請書は必ず長野市の退教互事務局までご提出ください。

## 1 退職組合員資格取得の条件

- 退職時に45歳以上の現職組合員であること。
- 掛金総額（100万円）を納入すること。
- 早期退職者は年齢加算額を納入すること。

## 2 退職支援ナビの入力

- (1) 退職にかかわる退教互への手続きはマイページの退職支援ナビを利用して行っていただきます。

**入力期間：2020年12月1日～2021年1月29日**

- (2) 掛金不足額・年齢加算額、貸付未償還額（普通貸付・教育貸付をご利用の方）の確認及び納入
- ① 掛金不足額や年齢加算額を納入することにより、退職組合員資格を取得します。
  - ② 定年退職の方は、掛金不足額のみを納入します。
  - ③ 45歳から59歳で退職の方は、掛金不足額と年齢加算額を納入します。

※掛金不足額とは…掛金総額 100 万円に対し不足する額です。どなたにも掛金不足額は発生します。  
(通常の定年退職の方の場合、1～2万円です)

※年齢加算額とは…定年退職者との公平性を担保するため、定年退職年齢60歳から退職者の退職時年度年齢を差し引いた年数に2万円を乗じた額です。

例) 退職時年度年齢 55 歳の方は、(60 歳 - 55 歳) × 2 万円 = 10 万円になります。

- ④ 退職時の貸付未償還額（2021年3月末日の金額）は一括納入していただきます。
  - ⑤ 納入方法 – 退職支援ナビに引落し（振替）口座を入力します。
    - 三菱UFJ信託銀行を指定の場合
      - 退教互財務相談役を通して、納入手続きは完了します。
      - 退職手当支給（2021年4月15日）後、退職手当が入金になる口座（三菱UFJ信託銀行）から振込みになります。
    - 八十二銀行を指定の場合
      - 退職支援ナビ画面の「預金口座振替依頼書」をダウンロードして、銀行お届け印を押印し、3月1日（月）までに退教互事務局へ郵送してください。
      - 退職手当支給後、4月中に指定した口座から引落し（振替）処理をしますので、口座の残高確認をお願いします。
- (3) 給付金受取口座、配偶者情報等の入力
- 療養給付等、給付金を受取るための本人名義の金融機関口座を指定します。
  - 他にも配偶者の方のお名前や退職後の連絡先など必要な情報を入力します。

## 3 組合員証、新ID・パスワードの発行

退職組合員資格取得の手続き完了後、「組合員証」と「新ID・パスワード」をご自宅へ郵送します。  
(5月下旬を予定)

手続き完了後は、現在お使いのID・パスワードは使用できなくなり、組合員証に記載されている「組合員番号」と「新ID・パスワード」をお使いいただくこととなります。これらの大切な番号等は裏表紙にご記載いただきご活用ください。

## 4 療養給付の申請

組合員証がお手元にとどきましたら、療養給付申請を開始してください。2021年4月1日以降に受診された分から給付対象となりますので、領収書は保管しておいてください。

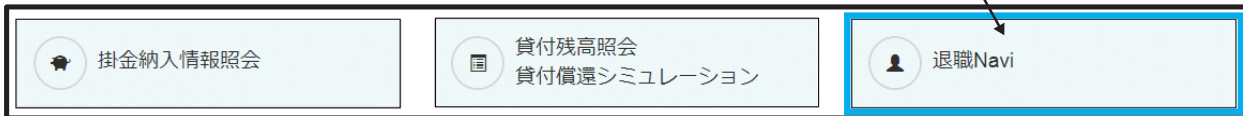
【再任用期間中も退教互の給付申請は可能です】

**入力期間：2020年12月1日～2021年1月29日**

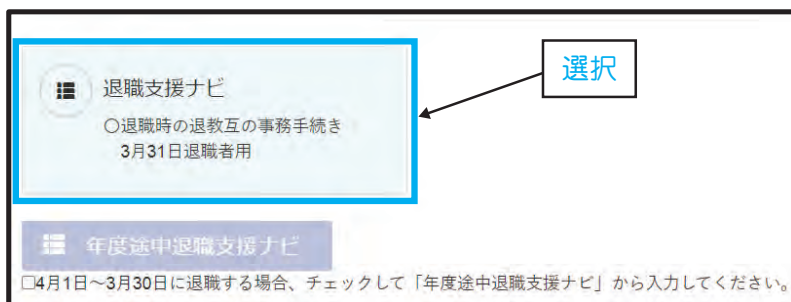
- 1 退教互のホームページを開きます。  
 (「たいきょうご」と検索すると最初の方に「長野県退職教職員互助組合」が表示されます。) マイページへのログインを選択します。
- 2 「ID・パスワード」を入力し、ログインを選択します。



- 3 退職 Navi が表示されますので、「退職 Navi」を押してください。



- 4 3月31日退職者は「退職支援ナビ」を押してください。  
 4月1日から3月30日の退職者はチェックを入れ、「年度途中退職支援ナビ」を押してください。



- 5 「ご退職を迎えられる教職員の皆さまへ」とその下に記載された内容を読み「次へ」を押してください。
- 6 配偶者の情報を入力してください。
  - ① 普段お使いの漢字と違う場合は、連絡事項に正しい漢字の入力をお願いします。
  - ② 旧字や WEB など登録や表示できない場合は、表示出来る文字に置き換えます。
  - ③ 生年月日はカレンダーで選択するか半角で入力してください。

7 「配偶者の教職員経験」※1について

(1) 【現在、教職員である】を選択した場合は、「職員番号」の入力は必須となり、未入力の場合は次へ進めません。事前に「職員番号」を確認し必ず入力をお願いします。

(2) 【教職員であったが退職している(含、再任用教職員)】を選択した場合は、「職員番号」の入力は必須となり、未入力の場合は次へ進めません。

どうしても「職員番号」がわからない場合は、「教職員経験はない」を選択し、次へお進みください。

※1 長野県内の国公立小学校・中学校・特別支援学校・義務教育学校（小中一貫校）・公立高等学校及び教育関係機関に勤務の正規教職員

8 「組合員番号」について

配偶者の方が退職組合員の場合は、「退職組合員番号」を入力してください。

9 資格取得を選んでください。

資格を取得する場合は、掛金不足額・年齢加算額を納入してください。

掛金総額 A	1,000,000円
納入掛金合計額 B	989,913円
掛金不足額 C (A - B)	10,087円
年齢加算額 D 0年 ※1	0円
納入する金額 C + D	10,087円

※1 45歳～59歳で退職の場合(年数×20,000円)

資格を取得しない場合は、納入いただいた掛金合計額をお返しします。

納入掛金合計額	989,913円
---------	----------

※表示している全ての金額は現時点での見込額です。

(1) 配偶者が退職組合員ではない方

本人資格と配偶者資格を取得する	本人資格のみ取得する	資格を取得しない
-----------------	------------	----------

① 「本人資格と配偶者資格を取得する」

本人資格と配偶者資格を同時に取得する場合。

② 「本人資格のみ取得する」

配偶者分を取得しないで、本人資格のみを取得する場合。単身者給付を受取ります。(配偶者は療養給付を受けられません)

③ 「資格を取得しない」 (脱退)

退職組合員資格を取得せず脱退する場合は、現職中に納入していただいた掛金の合計額を指定口座に送金させていただきます(退組合給付)。脱退後の退教互への再加入はできませんので、ご注意ください。

(2) すでに退職組合員の配偶者資格を取得している方

配偶者資格を継続する	本人資格のみを取得する	資格を取得しない
------------	-------------	----------

①「配偶者資格を継続する」

既に配偶者の方が退職組合員資格を取得済みで、配偶者資格をお持ちの方は、「配偶者資格を継続する」を選択して下さい。現職中に納入していただいた掛金の合計額を指定口座に送金させていただきます（退組合給付）。療養給付は引き続き受けることができます。

②「本人資格のみ取得する」

配偶者資格を継続しないで、本人資格のみを取得する場合。単身者給付を受取ります。

③「資格を取得しない」（脱退）

配偶者資格もなくなり療養給付は受けられなくなります。現職中に納入していただいた掛金の合計額を指定口座に送金させていただきます（退組合給付）。脱退後の退教互への再加入はできませんので、ご注意ください。

(3) 今年度、ご夫婦で同じ日に退職する方

本人資格と配偶者資格を取得する	配偶者資格を取得する	本人資格を取得する	資格を取得しない
-----------------	------------	-----------	----------

ご夫婦で資格の取得についてお話し合いの上、退職ナビを入力してください。

①「本人資格と配偶者資格を取得する」

本人資格と配偶者資格を同時に取得する場合。

②「配偶者資格を取得する」

同時退職で、退職ナビをしている方が配偶者資格を取り、配偶者の方が本人資格を取得する場合。必ず、本人資格を取得する配偶者の方は「本人資格と配偶者資格を取得する」を選択してください。

③「本人資格を取得する」

本人と配偶者別々に本人資格を取得する場合で、単身者給付を受取ります。

④「資格を取得しない」（脱退）

退職組合員資格を取得せず脱退する場合は、現職中に納入していただいた掛金の合計額を指定口座に送金させていただきます（退組合給付）。脱退後の退教互への再加入はできませんので、ご注意ください。

(4) 配偶者がいらっしゃらない方

資格を取得する	資格を取得しない
---------	----------

①「資格を取得する」

本人資格を取得して、単身者給付を受取る場合。

②「資格を取得しない」（脱退）

退職組合員資格を取得せず脱退する場合は、現職中に納入していただいた掛金の合計額を指定口座に送金させていただきます（退組合給付）。脱退後の退教互への再加入はできませんので、ご注意ください。

◎ 年度末退職の場合「単身者給付」「退組合給付」は、5月25日送金の予定です。

## 10 給付金受取り口座の入力

ご退職後、給付金を受け取る金融機関の口座情報を入力してください。

### (1) 金融機関

金融機関の選択画面が表示されます。  
キーワードで検索することも可能です。  
該当の銀行を選択してください。

### (2) 支店入力

支店選択画面が表示されます。  
該当の支店を選択してください。

## 11 掛金不足額・年齢加算額・貸付未償還額の「引落し(振替) 口座」の指定

(退職組合員資格を取得される方及び、貸付未償還額がある方のみ)

三菱UFJ信託銀行の利用を考えている方は、退教互財務相談役に手続きを依頼してください。  
上記以外の方は、八十二銀行の口座をご指定ください。

## 12 入力内容が表示されます。

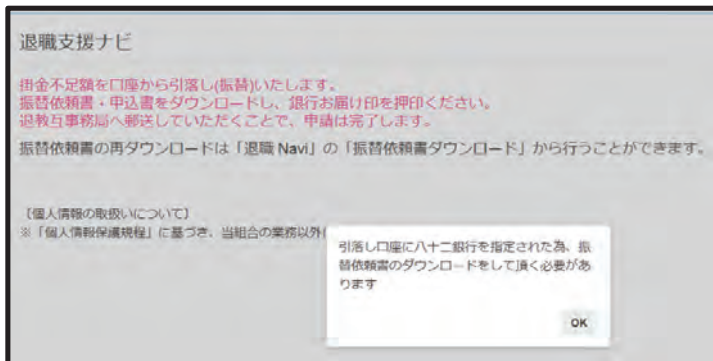
画面右下の「印刷する」を押すとこのページを印刷することができます。必要な方は印刷し保存してください。確認をしたら、「入力内容を確定する」を押してください。

## 13 規程をお読みください。

「規程を確認しました」にチェックを入れ、「確定」を押してください。最後に「OK」を押してください。

## 14 預金口座振替依頼書

預金口座振替依頼書の印刷をしてください。【引落し(振替)口座を八十二銀行にされた方のみ】  
三菱 UFJ 信託銀行の口座をご指定された方は不要です。(この画面は表示されません)



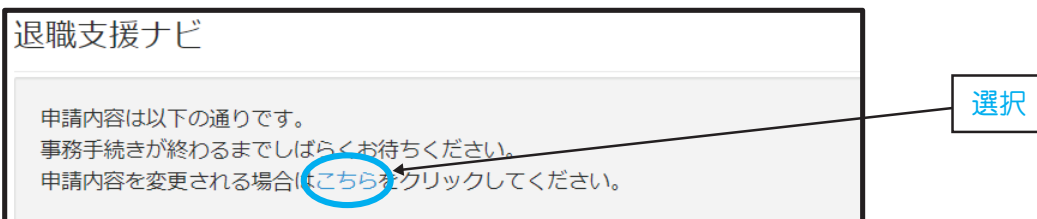
- 預金口座振替依頼書に銀行届出印を押印し、退教互へお送りください。
  - ① 預金口座振替依頼書「1枚目」と「2枚目」と退教互宛の「送付用封筒」が表示されます。
  - ② 3枚をプリンターで片面印刷してください。
  - ③ 預金口座振替依頼書の1枚目の預金届出印欄に届出印を押印してください。
  - ④ 預金口座振替依頼書の2枚目の契約者印欄に認印を押印してください。
  - ⑤ 退教互宛の送付用封筒に、預金口座振替依頼書2枚を入れお送りください。
- 三菱 UFJ 信託銀行の口座をご指定された方は印刷物はありません。

## 15 口座変更や再印刷など入力内容を変更したい場合

マイページに入り、必要な項目を選んでください。



「退職支援ナビ」を選択した場合、「こちら」をクリックしていただくと最初から入力することが出来ます。



## 1 「療養費給付申請書」について

## 「療養費給付申請書」の記入・作成・領収書添付等について

- ◇受診者ごとに申請書を分けてください。
- ◇入院・外来ごと、受診年月ごとに段をかえてご記入ください。
- ◇同じ年月分（1日～31日受診）は必ずまとめてご申請ください。
- ◇1枚の申請書で最大3カ月分の申請ができます。

退教互の組合員番号を記入（6桁）  
番号は「退教互組合員証」に記載されています。（5月下旬に郵送されます）

受診された方の氏名を記入

入院・外来ごと、受診年月ごとに段をかえて記入

## 〔申請書作成手順〕

- ① 領収書を受診者ごとに分けます。  
↓
- ② 入院と外来に分けます。（薬局は外来に含める）  
↓
- ③ 受診年月ごとに分けます。  
※月ごとに分けた領収書を合計し、2,000円を超えているか確認します。（合計額が2,000円以下は給付がありません）  
↓
- ④ ①～③で分けたとおり「療養費給付申請書」に記入します。  
↓
- ⑤ 領収書添付箇所（表面）に領収書をホチキスでとめます。  
※月ごとに領収書をまとめてください。

申請書の表面（領収書添付箇所）に、ホチキスでとめる。  
大きい領収書は申請書からはみ出さないよう折たたむ。  
のり・セロテープ・両面テープ・テープのりは使用しないでください。

## ○「療養費給付申請書」用紙の請求方法

①退教互ホームページ   <http://taikyogo.org/> からダウンロードする。

②「療養費給付申請書用紙送付依頼書」に送料分の切手を添付し、退教互事務局へ提出する。

③県教組の各支部書記局にとりに行く。（長水支部の場合は退教互事務局へ）

○「療養費給付申請書」はコピーして利用することもできます。

○療養費給付申請書の提出期限は3年間です。（毎月5日で締切りのため丸3年にならない場合がありますので、ご注意ください）詳しくは、退教互だよりをお送りする際の送付文に掲載しますのでご確認ください。または、退教互ホームページでも確認できます。

○受診者ごと、入院・外来ごと、受診年月ごとの合計額が2,000円以下の場合は給付がありません。

○領収書はコピーでも可ですが、重複請求のないようご注意ください。（領収書の返却はできませんので、確定申告等で領収書の原本が必要な場合は、領収書のコピーを添付してください）



組合員本人の氏名を記入  
組合員が亡くなられても組合員氏名  
は変わりません。

該当する家族区分を  
○で囲む（記入）

(様式共済第2号)

一般財団法人長野県退職教職員互助組合  
療養費給付申請書

組合員番号	309876	組合員氏名	長野 太郎
受診者氏名	長野 花子	家族区分 (該当に○印)	本人 被扶養者(※) <u>配偶者</u> 特別被扶養者

※ 被扶養者とは、障害のある子どものうちで、退教互の認定を受けた方のことです。

受診年月	入院・外来区分 (○印)
○年4月	入院・ <u>外来</u>
○年5月	入院・ <u>外来</u>
○年5月	<u>入院</u> ・外来

事務局記入欄	
	円
	円
	円

太枠の中のみ  
ご記入ください。

領収書

領収書

領収書

領収書

同じ年月分(1日～31日受診)はまとめて、  
領収書の貼り忘れがないように注意  
○追加申請はできません。

受診者氏名、受診年月、医療保険内の  
自己負担額がわかる領収書を添付

## 2 領収書について

- (1) **受診者氏名、受診年月、医療保険内の自己負担額がわかる領収書**を添付してください。
    - ・接骨院やマッサージなどは、保険内・保険外が明記されていない領収書があります。療養給付の申請をするときは、上記3項目が明記された領収書の添付をお願いします。
    - ・銀行振込で医療費を支払った場合は、「領収書」と「請求書」（自己負担額が確認できる書類）を添付してください。
    - ・診療明細書（治療内容・薬の名前などが書かれている書類）の添付は原則不要です。ただし「領収書」に自己負担額が明記されていない場合は必要となる場合があります。
  - (2) 領収書はコピーでも受付ますが、重複請求のないようご注意ください。
  - (3) 領収書はお返しできません。確定申告等で必要な方は、領収書のコピーを添付してください。
  - (4) 月をまたいで入院し、退院時にまとめて支払をした場合でも、入院した月ごとに給付額を計算します。
- 提出された領収書等について、退教互から医療機関へ問い合わせをする場合があります。予めご了承ください。

### 〈申請に使用できる領収書〉

受診者氏名、受診年月、医療保険内の自己負担額がわかるもの

**請求書兼領収書**

受診者氏名  
受診年月

患者No. 氏名 長野 太郎 殿 令和〇年4月6日  
 保険者No. 令和〇年4月6日

初・再診料	医学管理等	在宅医療	投薬	注射	処置
532点	0点	0点	68点	0点	0点
手術	麻酔	検査	画像診断	リハビリ・他	病理診断
0点	0点	319点	0点	0点	0点

保険点数合計	負担率	負担金	保険外金額	前回未収金	領収印
919点	3割	2,760円	0円	0円	印
請求金額	今回未収金	領収金額			
2,760円	0円	2,760円			

この領収書は再発行致しませんので大切に保管して下さい

上田市上田 ○○ 医院  
0268-27-

自己負担額

**領収書**

令和〇年4月30日

長野太郎 様  
3,450円

但、令和〇年4月分医療保険一部負担金として

長野市旭町○○○  
○○医院

**領収金額証明書**

発行日 R〇.6.30

氏名 長野 花子 様 生年月日  
 患者番号 R〇.4 ~ R〇.6 保険者番号

領収金額	医療内金額	医療外金額
9,710円	5,260円	4,450円
29.1	2	3
円	円	円
1,460円	1,460円	5,290円
0円	0円	590円
7	8	9
円	円	円
	10	11
	円	円
		12
		円

以上医療費として領収したことを証明します

長野市旭町市  
医療法人  
○○ 医院

### 3 「医療費のお知らせ通知」を使って療養給付の申請ができます

領収書不要！  
これは便利！

領収書を添付する方法の他に、医療費のお知らせ通知（以下「通知」）を添付して、療養給付の申請をすることが可能になりました。必要な項目が記載されている通知であれば、保険者を問わず申請にお使いいただけます。

〈通知を発行している保険者の例〉 ※発行していない保険者もあります。（公立学校共済組合など）

	協会けんぽ	国民健康保険	後期高齢者医療
名称	医療費のお知らせ	医療費のお知らせ	後期高齢者医療に係る医療費通知
発行時期	2月	1月、4月、8月 ※発行していない市町村もあります	1月、3月

#### 〈申請に使用できる通知〉

以下の4項目が記載されている通知は、申請に利用できます。

- ①受診者氏名
- ②受診年月
- ③入院・外来区分（「入院」「通院」「調剤」などの記載があるもの。ただし国保の場合、歯科は区分が記載されていないので、ご自身で余白に「入院」「外来」と追記してください）
- ④自己負担額（自己負担相当額、加入者負担額などと記載されている場合もあります）

#### 〈注意事項〉

- ・提出した書類はお返しできません。原本が必要な方はコピーを添付してください。
- ・通知に記載されている自己負担額は、1円単位で表示されています。  
窓口では、10円未満を四捨五入した金額で支払うため、実際に支払った金額と通知に記載された金額が異なる場合がありますが、ご了承ください。
- ・領収書で申請済みの医療費は、通知での申請は不要です。重複申請にならないようご協力をお願いいたします。
- ・教職員互助組合から発行される「支払金のお知らせ」は申請に使用できません。

#### 〈医療費のお知らせ通知を利用した療養費給付申請書の作成手順〉

- 1 通知を原寸大でコピーする
- 2 申請書の太枠内を記入する（組合員番号、受診年月など）
- 3 申請書の下に通知のコピーを重ね、左上をホチキスで留める

※本人・配偶者の医療費が同じ通知に記載されている場合は、通知のコピーは1通で構いません。

「本人の申請書」「配偶者の申請書」「通知のコピー」の順に重ねてホチキスで留めてください。

※通知に記載されていない医療費は、領収書（コピー可）を添付してください。

## 〈通知使用の申請見本〉

左上をホチキスで留める

(様式共済第2号)

一般財団法人長野県退職教職員互助組合  
療養費給付申請書

組合員番号	123456	組合員氏名	長野太郎
受診者氏名	長野太郎	家族区分 (該当に○印)	本人 被扶養者(※) 配偶者 特別被扶養者

(※) 被扶養者とは、障害のある子どものうちで、退職互の認定を受けた方のことです。

受診年月	入院・外来区分 (○印)	[事務局記入欄]	
○年 4月	入院・ <b>外来</b>		円
○年 5月	入院・ <b>外来</b>		円
○年 6月	入院・ <b>外来</b>		円

[注] 同じ年月分 (1日~31日受診) は必ずまとめてご申請ください。  
(一度申請した受診年月分の追加申請は不可)

**領収書添付箇所**

ホチキスでとめる

【注】 同じ年月分 (一度申請した受診年月分の追加申請は不可)

**申請書の記入等について**

- ◇受診者ごとに申請書を分けてください。
- ◇入院・外来ごと、受診年月ごとに段をかえてご記入ください。
- ◇提出期限は受診月から3年間です。(毎月5日で締切りのため、丸3年にならない場合がありますので注意)
- ◇1枚の申請書に最大3ヵ月分記入できます。
- ◇申請書は溜めずに、こまめにご申請ください。

**領収書の添付等について**

- ◇領収書は、月ごとにまとめて領収書添付箇所必ずホチキスでとめてください。
- ◇添付が難しい場合は、月ごとに申請書用紙を分けてご申請ください。
- ◇受診年月、医療保険内の自己負担額がわかる領収書を添付し、(医療保険外、介護保険分は対象外)
- ◇領収書は返却できません。(確定申告等で領収書の原本が必要な場合は、領収書のコピーを添付)

**送金日等について**

- ◇毎月5日 (5日が閉局日の場合は翌閉局日) で締切り、翌月25日 (休日の場合は翌銀行営業日) に送金します。
- ◇送金通知を発行していませんので、通帳で入金をご確認ください。

この用紙に記載された内容は、「個人情報保護条例」に基づき、当組合の業務以外には使用しません。(2017.4)

通知

本人分

配偶者分

通知に記載されていない医療費がある場合は、領収書(コピー可)を添付

診療を受けた方	診療年月	診療区分	日数	医療種			
様	28:10	外来	1	内科(心臓病)			
様	28:10	外来	1	内科(心臓病)			
様	28:11	外来	1	内科(心臓病)			
様	28:12	外来	1	内科(心臓病)			
様	29:12	入院	1	内科(心臓病)			
様	29:12	入院	1	内科(心臓病)			
様	29:02	外来	1	内科(心臓病)			
様	29:02	入院	1	内科(心臓病)			
様	29:03	外来	1	内科(心臓病)			
様	29:03	入院	1	内科(心臓病)			
様	29:06	外来	1	内科(心臓病)			
様	29:06	入院	1	内科(心臓病)			
様	29:06	外来	1	内科(心臓病)			
様	29:06	入院	1	内科(心臓病)			
様	29:10	入院	2	内科(心臓病)			
様	29:10	入院	1	内科(心臓病)			
様	29:10	入院	1	内科(心臓病)			
合計			126,330	88,431	0	37,899	1/1

※この医療費は、組合員本人において平成28年12月から平成29年12月までの間に受け付けた診療報酬明細書等(レセプト、医療費通知書等)に基づき、平成28年10月26日、平成29年10月まで(医療機関に受領済み分)を記載しており、平成29年11月以降のデータをもちこたない構成となっています。

医療費給付見込額  
(129.1~129.10) 23,889 円

※11~24、25については医療機関からの領収書に基づき、平成29年10月31日までに医療機関に受領済み分を記載してください。

\* 1枚の療養費給付申請書に最大3ヵ月分記入できます。

\* 12ヵ月分申請する場合は、申請書を4枚使用し、すべてに必要な事項をご記入ください。

## 1 組合員証に記載されている方に下記のような変更があった場合は、退散互事務局にご連絡ください。

・届出用紙は退教互事務局より送付します。

変更事項	届出用紙
住所が変わった場合（住居表示の変更含む）	記載事項変更届
給付金の受取口座番号等が変わった場合※A	給付金送金先指定書
離婚された場合	配偶者取消届 退組合給付申請書
亡くなられた場合※B	弔慰金給付申請書
退教互を脱退される場合	退組合給付申請書

※A 口座の解約・変更の場合は、指定日に送金できない場合があります。

※B 弔慰金の請求はお早めをお願いします。亡くなられた日から3年以内に弔慰金給付申請書の提出がないと時効になります。

## 2 次に該当する場合はご連絡ください。

### ○ 被扶養者の認定

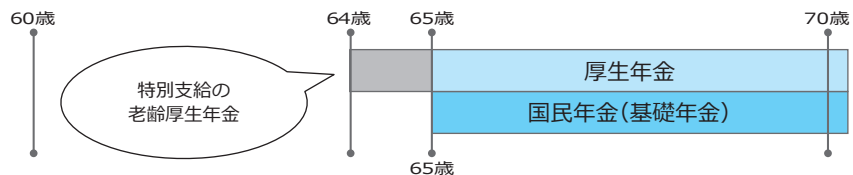
退職組合員の子のうち障害者で、理事会において認定を受けた方を給付対象者にすることができます。ただし、市町村から「福祉医療費受給者証」が交付され、入院・外来とも医療費が戻る場合は対象外です。

※ 認定には「被扶養者認定申請書」等の提出が必要となります。認定を希望される場合は事務局までご連絡ください。

## ● 年金はいつから、いくらもらえるの？ ●

### ● 私の場合はいつからもらえるの？

2021（令和3）年3月末で定年退職される方は64歳の誕生月の翌月分から「特別支給の老齢厚生年金」を受給することができます。本来支給される厚生年金と国民年金（基礎年金）は、65歳の誕生月の翌月分からとなります。受給するには手続きが必要です。誕生日の2～3カ月前に共済組合本部より書類が送られてきますので、期日までにご自分で手続きをしてください。



### ● いくらぐらいもらえるの？

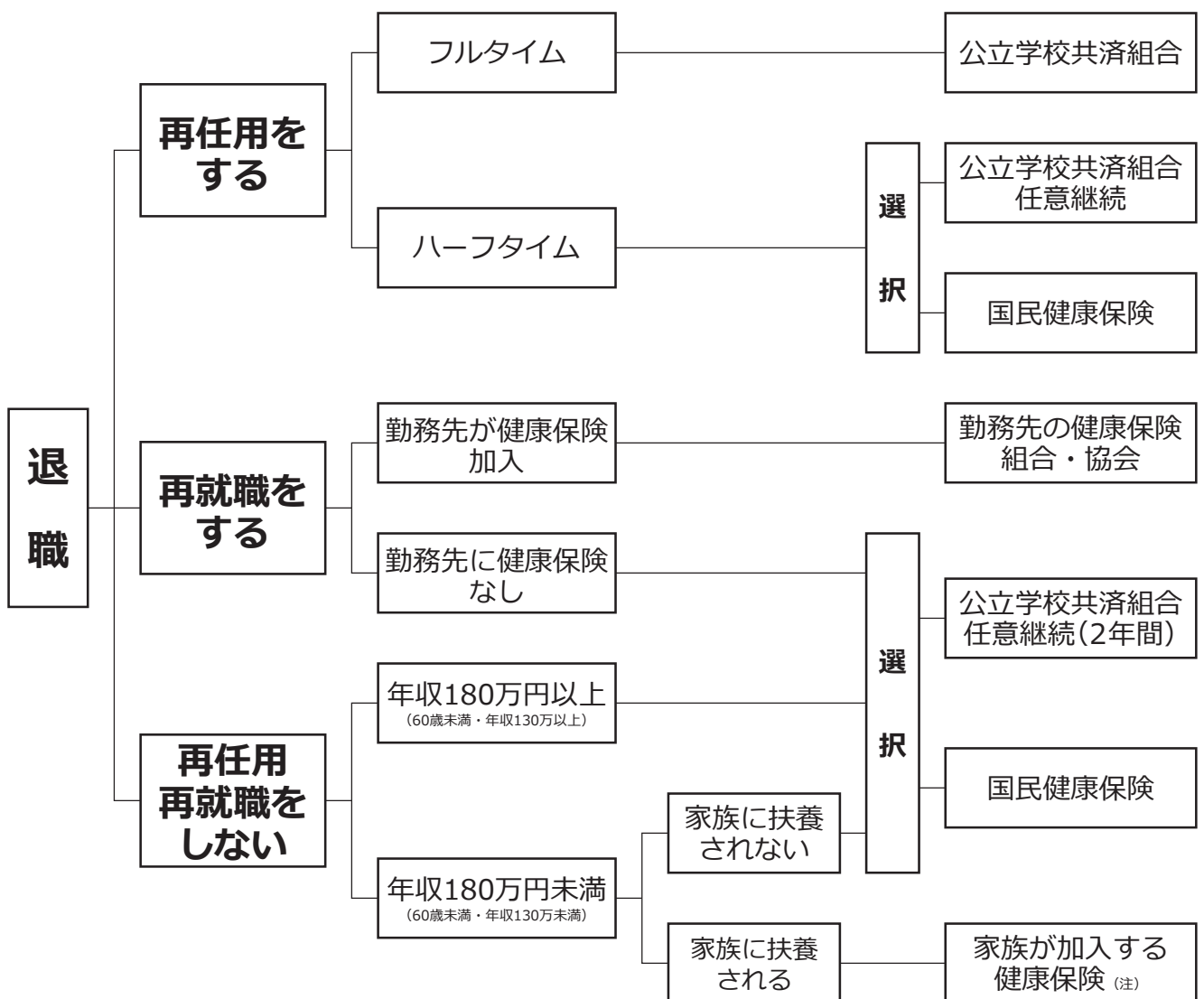
64歳から65歳までの「特別支給の老齢厚生年金」は年額約160万円の支給となります。65歳からは国民年金を含めた年額約240万円の支給（勤続38年の場合）となります。

支給日は、偶数月の15日で、前2ヵ月分が支給されます。

# ① 退職後の保険証（健康保険）はどうなるの？

## ○ 退職後の健康保険の選択と手続き

- 1 退職すると公立学校共済組合員の資格を失うこととなりますので、退職後は状況に応じた健康保険に加入しなければなりません。どの健康保険も窓口での自己負担割合は同じです。
- 2 再任用職員としてフルタイムで勤務する場合は、引き続き公立学校共済組合と教職員互助組合の組合員となります。ハーフタイムで再任用をする場合は、公立学校共済組合任意継続組合員となるか国民健康保険に加入するかを選択します。
- 3 退職後に自分がどの健康保険に加入すべきかを確認し、所定の手続きをする必要があります。



- 任意継続組合員になるには、退職の日から20日以内に申請し掛金を納入します。
- 国民健康保険に加入する場合は、各市町村の国民健康保険担当課へお問い合わせください。

(注) 家族に扶養される場合は、条件があります。必ず加入先の健康保険へお問い合わせください。

## ② 医療費が高額になった時は？



### 高額療養費制度があります

公的医療保険制度（保険証を使った診療）には、高額療養費制度があります。この制度は、医療費の自己負担額が高額になる場合、家計の負担を軽減するために、医療機関に支払った額が、1カ月（月の初めから終わりまで）で自己負担限度額を超えた場合に、その超えた金額を後から払い戻す制度です。

詳しくは各加入保険へご確認ください。

#### 医療費の自己負担の上限額 <令和2年1月1日現在>

70歳未満	区 分	自己負担限度額（月額）	
70歳未満	<b>年収約1,160万円～</b> 健保：標準報酬月額83万円以上 国保：年間所得901万円超	252,600円 + (総医療費 - 842,000円) × 1% 【140,100円】	
	<b>年収約770～約1,160万円</b> 健保：標準報酬月額53万～79万円 国保：年間所得600万～901万円	167,400円 + (総医療費 - 558,000円) × 1% 【93,000円】	
	<b>年収約370～約770万円</b> 健保：標準報酬月額28万～50万円 国保：年間所得210万～600万円	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1% 【44,400円】	
	<b>～年収約370万円</b> 健保：標準報酬月額26万円以下 国保：年間所得210万円以下	57,600円 【44,400円】	
	<b>住民税非課税の方</b>	35,400円 【24,600円】	

70歳以上	区 分	自己負担限度額（月額）	
		外来（個人ごと）	外来+入院（世帯単位）
現役並み所得者	Ⅲ（標準報酬月額83万円以上）	252,600円 + (総医療費 - 842,000円) × 1% 【140,100円】	
	Ⅱ（標準報酬月額53万円以上）	167,400円 + (総医療費 - 558,000円) × 1% 【93,000円】	
	Ⅰ（標準報酬月額28万円以上）	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1% 【44,400円】	
一 般 (年収156万～約370万円)		18,000円 〔年間上限〕 144,000円	57,600円 【44,400円】
住民税非課税の方	Ⅱ	8,000円	24,600円
	Ⅰ		15,000円

□ 過去12カ月以内に3回以上、上限額に達した場合、4回目以降の自己負担限度額は【     】の額になります。

### ③ 退職金はどのくらい支給されるの？

※退職金の額は、あくまで参考としてご覧ください。

#### ○ 退職金の計算のしかた

1 退職金を計算する場合、自分は長野県退職手当条例の第〇条の適用になるかを確認します。

勤続年数 退職理由	10年以下	11年～24年	25年以上
勸奨・定年	3条	4条	5条
自己都合	3条		

2 以下の式にあてはめて計算をします。

$$\begin{array}{c} \text{基本額} \\ \text{退職日の給料月額} + \text{教職調整額} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{勤務期間に} \\ \text{応じた支給率} \\ \text{ア} \end{array} + \begin{array}{c} \text{調整額} \\ \text{イ} \end{array} - \begin{array}{c} \text{退職金にかかる} \\ \text{税金} \\ \text{ウ} \end{array} = \begin{array}{c} \text{実質の支給額} \end{array}$$

退職手当額

ア 勤務期間に応じた支給率（長野県退職手当条例第5条適用の場合）

勤続年数	支給率	勤続年数	支給率	勤続年数	支給率
20年	26.3655	26年	34.77735	32年	43.81695
21年	27.74655	27年	36.28395	33年	45.32355
22年	29.1276	28年	37.79055	34年	46.83015
23年	30.50865	29年	39.29715	35年	47.709
24年	31.8897	30年	40.80375	36年	(以下同じ)
25年	33.27075	31年	42.31035		

イ 調整額

採用されてから退職するまでの在職期間の各月ごとに、職員の区分に応じて定める調整額を算定し、その額の多いものから60月分の調整額を合計したものです。

		区分	調整月額	× 60
校長	特別調整額が20%の者	3	54,500円	
	上記以外	4	43,350円	
教頭	特別調整額が15%の者	5	32,500円	
	上記以外	6	27,100円	
教諭	期末勤勉手当の職務加算が10%の者	6	27,100円	
	期末勤勉手当の職務加算が5%の者	7	21,700円	

ウ 税金

○ (退職手当額 - 特別退職所得控除額) ×  $\frac{1}{2}$  = 課税対象額

○ 下記の「特別退職所得控除額早見表」と「退職金にかかる税額早見表」により、おおよその額を把握してください。

特別退職所得控除額早見表

勤続年数	控除額	勤続年数	控除額
16年	640	32年	1,640
18年	720	33年	1,710
20年	800	34年	1,780
22年	940	35年	1,850
24年	1,080	36年	1,920
26年	1,220	37年	1,990
28年	1,360	38年	2,060
30年	1,500	39年	2,130
31年	1,570	40年	2,200

(単位：万円)

退職金にかかる税額早見表

課税対象額	税額合計(円)	所得税額(円)	住民税額(円)
50万円	75,525	25,525	50,000
100万円	151,050	51,050	100,000
120万円	181,260	61,260	120,000
140万円	211,470	71,470	140,000
160万円	241,680	81,680	160,000
180万円	271,890	91,890	180,000
200万円	304,652	104,652	200,000
250万円	405,702	155,702	250,000
300万円	506,752	206,752	300,000
350万円	628,222	278,222	350,000
400万円	780,322	380,322	400,000
450万円	932,422	482,422	450,000



## ○ 自分の退職金を試算してみましょう

### 教諭の場合

教育職（3）2級151号に当てはめると

※退職日給料月額（教職調整額4%含）	……………	429,208円	
			<input type="text"/>
※調整額（調整月額区分6）	……………	27,100円	
			<input type="text"/>
※支給率		47.709	
			<input type="text"/>
※勤続年数		38年	
			<input type="text"/>
1 基本額	429,208円×47.709（支給率）	=	20,477,084円
			<input type="text"/>
2 調整額	27,100円×60月	=	1,626,000円
			<input type="text"/>
3 退職手当額	20,477,084円+1,626,000円	=	22,103,084円
			<input type="text"/>
4 特別退職所得控除額	控除額早見表で		20,600,000円
			<input type="text"/>
5 課税対象額	$(22,103,084円 - 20,600,000円) \times \frac{1}{2}$	=	751,542円
			<input type="text"/>
6 税金	税額早見表で（1ランク上に当てはめてみる）		151,050円
			<input type="text"/>
7 実質の支給額	22,103,084円 - 151,050円	=	21,952,034円
			<input type="text"/>

## ○ 退職金からの借入金の返済

- 1 「共済組合」からの借入金 ⇒ 残金全額が退職金から天引きされます。
- 2 「互助組合」からの借入金 ⇒ 残金全額を退職金から返済する手続きをご自分でします。
- 3 「退教互」からの借入金 ⇒ 退教互から連絡がきます。残金全額を返済する手続きをご自分でします。

退職金についてのお問い合わせは、長野県教育委員会へ 026-235-7425

# ④ 退職金を受け取るための手続きについて

退職金は、県教委義務教育課（教職員係）より支給されます。

## ○ 手続きの手順

- 1 退職金の管理も考え、どの金融機関に振込んでもらうのか、その金融機関や口座を自分で決定します。
- 2 例年、1月上～中旬に「退職手当に関する申出書」（退職手当を受け取る金融機関と口座番号の届け）が学校事務職員より配布されます。学校経由で提出します。
- 3 退職金の管理について具体的に考えます。  
「退職手当に関する申出書」で指定した普通預金口座に一括で振込まれますので、借入金の返済はいくらあり、どの金融機関に振込むのか、これからの生活に必要な資金をどのように振り分けるのかなど、具体的な管理について考えなければなりません。

- 4 退職金が、一括で振込まれます。

《2021（令和3）年4月15日（木）の予定》

- ・指定した金融機関の口座に振込まれているか確認をします。
- ・指定した手続きがなされているか確認をします。
- ・振込み金額については、県教委から送付される書類で確認をします。
- ・共済組合の貸し付け金は退職金より差し引かれます。
- ・互助組合、退教互の貸し付け金は振込手続きを行います。
- ・高校の皆さんは4、5月分の住民税が引かれます。

## ○ 金融機関の選択

退職金は、管理の点でより安心でお得な金融機関へ

- ・退職金は、退職後の生活の長期資金になるので、安全性が高く、信頼のできる金融機関をメインバンクに決め、預けましょう。
- ・退職金の「分散振込み」はできません。各種送金や預貯金など、分散に必要な手続きは、各自で金融機関に出向き、それぞれご自身が手続きをします。この時は、1件ごとに手数料が必要となります。

退職手当に関する申出書 年 月 日

長野県教育委員会 様

所 属 \_\_\_\_\_  
ふりがな \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_ ㊟  
職員番号 \_\_\_\_\_  
ふりがな \_\_\_\_\_  
(職員死亡の場合 遺族氏名) ㊟

年 月 日 退職（予定）（死亡に伴う退職手当については、下記のとおり支払ってください。）

記

1 勤続期間  
年 月 日 から 年 月 日 まで

2 退職手当の支払金融機関等

支払方法(該当に○)	口座振替払	現金払	隔地払
金融機関/支店名	/ 支店		
金融機関コード			
口座の種類(該当に○)	普通	当座	
口座番号(7桁)			

3 退職後の住所(通知送付先)

郵便番号	
ふりがな	
住 所	

4 退職後の職業

就職先	
就職(予定)年月日	年 月 日

(裏面の記入要領をよく読んで記入してください。)

## ⑤ 財務相談役の訪問について

退職を目前にすると、退職に向けた手続きや諸準備で誰もが混乱しがちです。そこで退教互では、退職時の先生方のお手伝い役として「財務相談役」を各地区担当として配置し、先生方お一人おひとりに対して「退職金」や「年金」さらに退職後の「健康保険」などの説明をできる体制を整えています。

### (1) 財務相談役と連絡先

みやもと 宮本 勇	いさむ 〒381-1231	長野市松代町松代 239-2	070-4218-3451	☎026-290-6062	松塩筑・長水
やまだ 山田 敏彦	としひこ 〒389-1211	上水内郡飯綱町牟礼 2508-1	080-1386-5024	☎026-253-2398	更埴・長水 北安・上小
ゆもと 湯本 和子	かずこ 〒389-2302	下高井郡木島平村往郷 1809-1	090-4064-7589	☎0269-82-4623	上高井・下高井 下水内・長水
たばた 田畑 和秀	かずひで 〒386-2202	上田市真田町本原 2000-34	090-5818-3948	☎0268-72-4719	佐久・上小
もちづき 望月 弘	ひろし 〒399-8303	安曇野市穂高 6799-5	090-4159-2038	☎0263-82-7033	木曾・諏訪 安曇野・上伊那 松本
ゆざわ 湯澤 弘典	ひろのり 〒399-3101	下伊那郡高森町山吹 6803-2	090-1992-2177	☎0265-34-2355	下伊那・上伊那

### (2) およその訪問予定

	時期・場所等	財務（退職）相談・手続等の内容
第一回	◇9月下旬～12月初旬 〔個別：学校or自宅〕 〈約40分〉	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎資料『新たな出発に向けて』を使って退教互の説明・退職に関する概略説明</li> <li>○退職前後の様々な手続きについて</li> <li>○質問にはわかりやすく丁寧にお答えします。</li> </ul>
第二回	◇11月上旬～12月下旬 〔個別：学校or自宅〕 〈約20分〉	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎これから必要になる手続きの説明（ナビ入力の説明）</li> <li>◎退職金を受け取るための新規銀行口座の開設等</li> <li>◀口座開設に必要な書類は、財務相談役が持参します▶               <ul style="list-style-type: none"> <li>・銀行への届け出印と本人確認の書類（運転免許証等の顔写真のあるもの）のコピーを、ご用意ください。</li> <li>・開設した通帳は1週間ほどで自宅へ郵送されます。</li> </ul> </li> </ul>
第三回	◇2月中旬～3月中旬 〔個別：学校or自宅〕 〈約40分〉	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎資料『新たな出発に向けて』を使ってこれまでに済ませた手続きと、今後必要な手続きの説明</li> <li>◎退職金からの支払いと預け入れの相談や手続き               <ul style="list-style-type: none"> <li>○『ご退職者特別プラン』作成のお手伝い                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・退教互の掛金不足額等や貸付金支払いの手続き</li> <li>・各種返済金や各種支払金等を各金融機関に送金するための書類作成</li> <li>・定期預金など、退職金の預け入れについて必要な書類の作成</li> <li>・お預かりする通帳等は、退職金が入金し諸手続きが完了後自宅へ郵送されます。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>

※ ご不明な点がございましたら、担当の財務相談役にお気軽にお尋ねください。

## ⑥ 大切な退職金の管理について

退職金は、2021（令和3）年4月15日（木）にご自身が指定した口座に振り込まれます。

1月に提出する「退職手当に関する申出書」と「退職所得申告書」が大切です。

「退職手当に関する申出書」は振込先の銀行と口座を指定する書類です。ご自分で指定することができます。

「退職所得申告書」では、勤続年数等の確認をしっかりとしましょう。

支給率や控除される税金の額が違ってきます。特に、勤続年数によって「特別退職所得控除額」が異なります。38年間勤めた方は、2060万円まで非課税となります。いずれも大切な提出書類です。

さて、大切な退職金を安全に管理するにはどのようにしたらよいでしょうか。

- 1 安全で安心な金融機関を選択。  
金融機関に関する情報を調べてみましょう。
- 2 振り込まれた退職金を普通預金の口座に入れたままにしておかない。  
各金融機関の退職金の定期預金等を調べましょう。
- 3 普段使う普通預金とは別の口座を設ける。  
現在の世の中、資産を自分で守るために必要なことです。
- 4 長く預ける場合は、いくつかの金融機関に分散することも考えましょう。  
ペイオフの制度を知っていますか？
- 5 どのような預け方が自分に合っているか検討する。  
より堅実でよい・・・積極的に資産の運用をしたい・・・

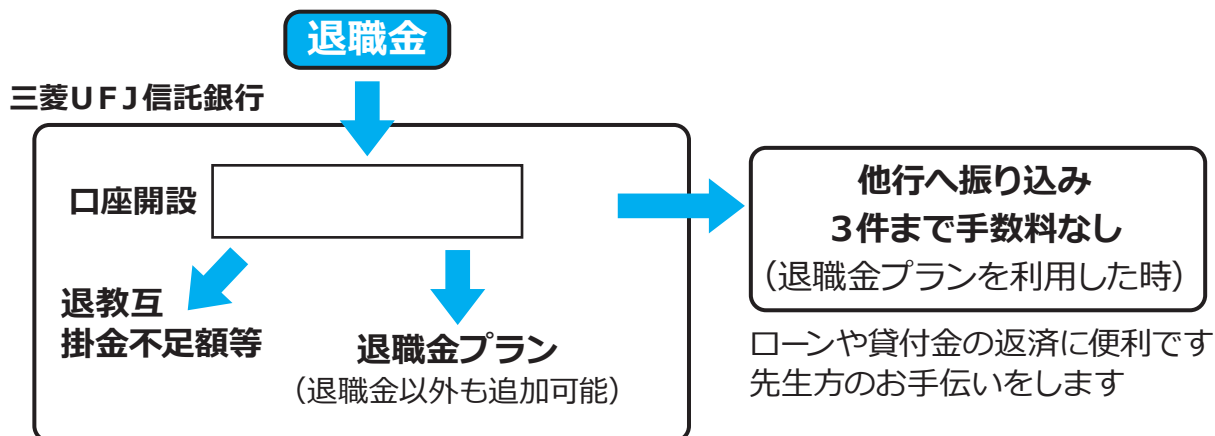
### 財務相談役からの提案

**三菱UFJ信託銀行を利用してみませんか？ 財務相談役がお手伝いします。**

- ・三菱UFJ信託銀行は、「とにかく安全で安心な銀行」です。
- ・長野支店は今年で75年目、退教互のメインバンクとして長い関わりがあります。
- ・信託銀行です。相続や贈与など長く預けて役に立つ銀行です。

口座の開設、定期の作成、他行振り込みなど、銀行へ行く必要はありません。

財務相談役が訪問して下記のような手続きをします。（ローンや貸付金返済に便利です）



## ⑦ 退職に係わる事務日程

### ナビ入力 2020年12月1日～2021年1月29日

期 日	対 象	団 体	事 項	内 容 な ど
2020年 9月 ～12月	退教互加入の 退職予定者 全員	退教互	退教互の資料配 布・個別相談	・財務相談役との個別相談 退職組合員への資格取得手続きや退職までの事務日程の確認等 ・退職金振込み金融機関の決定・口座開設
12/1～ 2021年 1/29	退職予定者全員	退教互	退職支援ナビ 入力	WEBにより退職支援ナビの入力をする。
1月中旬 ～下旬	退職予定者 全員	県教委	「退職金」の 振込先金融機 関の申出	・『退職手当に関する申出書』及び『退職所得申告書』の提出 ・学校経由で県教委へ（学校締め切りは中旬頃）
2月	フルタイムの 再任用者以外 の退職予定者	共済組合	退職予定者等 説明会	・年金、退職後の医療制度、任意継続組合員制度等の説明
2月 ～3月	相談を希望 する人	退教互	財務相談役と の相談	・財務相談役との個別相談 退職組合員の資格取得手続き、『退職者特別プラン』の相談と作成
	退職予定者 全員	県教委	『退職届』の 提出	・早期退職については、直ちに学校長に連絡し指示を仰ぐ ・指示のあった書類等を提出
3月中旬に	「健康保険」 の任意継続 希望者	共済組合	任意継続手続き (共済組合・教 職員互助組合)	・任意継続組合員申出書、掛金振込依頼書等 ・期限4月中旬（3月中に1年分を手続きすると有利）
	フルタイムの再 任用者以外全員		組合員証の返却	・3/31までに共済組合員証を返却する。（交付されている場合は 被扶養者証も）
3月 ～5月頃	各団体加入者	信教・ 教職員 共済等	各団体の継続、 加入、 脱退手続き	・各機関・団体等から加入申請等の文書が多数送られてくる。 ・脱退、解約等に伴って、後日掛金が返却されるものもある。 ・生命保険等も退職に伴って、変更や継続、解約等の手続きが必要な場合がある。 ・「財形貯蓄」等も確認しておく。 ※再任用者は再任用を辞める時点で手続きするものもある
4月15日	退職者全員	県教委	「退職金」振込	・県教委より、ご指定の金融機関の口座に入金
5月25日	該当者	退教互	退組合給付 単身者給付	・退教互より、ご指定の金融機関の口座に入金
5月下旬	退職組合員 資格取得者	退教互	退職組合員証 受取	・退職組合員証受け取り 組合番号、ID、パスワード確認 ・療養給付の申請
6月末日	給料から源泉 徴収されない 人	市町村	住民税の振込	・市町村から通知が郵送されてくる。 ・前年の1～12月分の全所得に対する住民税で、50～70万円。 （一括、4回分割納入可）
2022年 2月	必要な方	国	確定申告	・2021年1～12月分の全所得についての所得税や住民税が確定 ・2022年2月中旬～3月中旬、所轄の税務署で申告する。

## ⑧ 退職後の生活に必要な関係諸団体連絡先

### 1 公立学校共済組合長野支部（共済組合） [『健康保険』の2年間の任意継続制度]

- 〒380-8570 長野市南長野幅下692-2（県教委保健厚生課内） ・ 026-235-7445
- 「健康保険証」が、2年間継続可能です。（『任継』といわれるもので、本人及び被扶養者（家族）の健康保険として、在職中とほぼ同様の医療給付が受けられます。人間ドックは対象外です。）
  - 退職日から20日以内に手続き（申請書類・掛金等）を済ませないと加入資格を失います。

### 2 長野県教職員互助組合（互助組合）

- 〒380-0846 長野市旭町1098 信教会館 3階 ・ 026-234-2151
- 上記1の共済組合任意継続者のみ2年間加入できます。
  - 療養費を含め現職とほぼ同じ内容ですが、人間ドック、保険取扱い及び貸付はありません。
  - 退職日から20日以内に、「組合員資格取得届」の提出がないと加入資格を失います。

### 3 信濃教育会（信教）

- 〒380-0846 長野市旭町1098 信教会館 ・ 026-232-2470
- 信濃教育会賛助会員会（任意加入）があり、雑誌「信濃教育」等も購入できます。

### 4 教職員共済生活協同組合長野県支部（教職員共済） [退職者共済制度]

- 〒380-0846 長野市旭町1098 県教育会館 5階 ・ 026-235-0659
- 退職後、現職中加入了していた共済は、総合共済を除きすべて継続することができます。
  - 退職後、新たに組合員になり、各共済に加入することができます。
  - 総合共済は退職で終了となり、退職見舞金請求の手続きが必要になります。

### 5 全教ながの共済会（全教共済） [退職者共済制度]

- 〒380-0838 長野市県町593 高校会館3階 ・ 026-234-8382
- 総合共済と教職員賠償責任共済は退職時に終了となり（再任用中は継続加入できます）、総合共済は退職退会給付金を申請していただきます。
  - 現職中に加入していた他の共済は、退職後も継続できます（生命、医療は80才まで）。
  - 退職後も、各共済に新規加入できます（生命、医療、傷害は65才、終身医療は81才まで）。

### 6 生活協同組合コープながの [退職組合員制度]

- 〒388-8555 長野市篠ノ井御幣川668（職域事業センター） ・ 026-261-1212
- 出資金をそのままにして、「継続組合員」として継続可能です。（引き続き、ガソリンカードは利用できます）
  - 継続・退会に関わりなく、退職時点で、現職用「カード」の返却が必要です。
  - 継続申請すると、退職組合員の「赤いカード」が本部から送られてきます。

### 7 長野県高等学校生活協同組合 [退職組合員制度]

- 〒380-0838 長野市県町593 高校会館3階 ・ 026-234-1358
- 出資金、組合員証をそのまま引き継いで、「退職組合員」として継続できます。
  - ガソリンカード、保険（一部を除く）、書店・デパート等の指定商社を利用できます。
  - 退職後、生命保険団体扱契約は一般契約となるため、変更の手続きが必要です。

### 8 長野県退職公務員連盟（退公連）

- 〒380-0846 長野市旭町1098 信教会館 1階 ・ 026-235-3447

### 9 長野県退職教職員の会（県退教）

- 〒380-0846 長野市旭町1098 県教育会館・県教組 ・ 026-235-3700

### 10 長野県高等学校退職教職員協議会（高退協）

- 〒380-0838 長野市県町593 高校会館4階 ・ 026-219-2291

### 11 日本教育公務員弘済会長野支部 [友の会員制度（会費不要）]

- 〒380-0836 長野市南県町999-18（不動産会館ビル内） ・ 026-224-0611

これは便利!

# マイページサービスをご利用ください

## マイページサービスとは…?

IDとパスワードを入力してログインすることで、ご自分の給付情報などを確認することができるサービスです。

退教互では送金通知をお送りしていないため、給付額の確認は、通帳を記帳したり、電話で問い合わせたりする必要がありました。今後は、マイページをご利用いただくと、給付状況や申請履歴などをご自分で確認することができます。スマートフォンからも閲覧できます。

3月末に退職された皆さんへは、退職組合員証とともに、IDとパスワードをお送りします。

便利なマイページサービスをご利用ください。

WEB会員  
ログイン



【会員メニュー利用の方へ】  
会員ページを閲覧するにはIDとパスワードの入力が必要です。

ログイン (マイページを開く)

サービス開始をご希望の方  
パスワードをお忘れの方

ユーザーID

パスワード

ログイン

こんなとき  
便利

この前3ヵ月分申請したけど、いくら給付になったかな？  
いつ口座に送金されたのかな？



送金日と送金額がわかります。

今月の給付額

送金日一覧

送金日	送金額	
○年01月25日	2,610円	明細
○年12月25日	3,036円	明細
○年11月27日	2,556円	明細
○年10月25日	204円	明細
○年09月25日	19,314円	明細

直近6ヶ月分を表示しています。それ以前の送金についてはお電話でお問い合わせください。

「明細」をクリックすると、  
送金額の内訳がわかります。

明細 (単位:円)

受診者	受診年月	入院外来	申請額	給付額	備考
○年06月	外来		24,970円	13,782円	
	外来		9,370円	4,422円	
○年06月	外来		3,650円	1,110円	

\*ご自分の大切な番号等はお控えください。お忘れの時は、冊子裏側の事務局へお問い合わせください。

退職組合員番号

ログインID

パスワード

申請書の提出先、その他お問い合わせは



## 退職教職員互助組合

〒380-0846 長野市旭町1098番地

TEL (026) 232-5331・234-5067

FAX (026) 237-5020

たいきょうご

検索

